

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第5回専門アドバイザー委員会

1. 日時・場所

平成30年2月7日（水）10:00～11:30

都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27

2. 出席者

別紙出席者名簿のとおり

3. 議題

（1）拡幅整備の有効性の検証

（2）未完成の隅切りの検証

（3）その他

4. 配布資料

議事次第

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」策定に向けた考え方  
（第5回検討会資料）

5. 議事録（質疑）

[委員長代理冒頭挨拶]

久保田委員長代理

みなさんおはようございます。本日急遽欠席された岸井委員長より、委員長の代理を仰せつかりました久保田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第5回目の委員会ということで、これまでは、各検討項目に対してかなり深い議論をしていただきました。また、本日の委員会で概ね一通りの検討項目や視点等について事務局から提示されるとのことです。

これまでの委員会を振り返ってみますと、着実に整備を進めるべき優先整備路線に対して誤解や不適切な影響等がないか配慮する必要があることや、優先整備路線に選定されなかった路線についても、もちろん整備すべき路線は整備していくことにはなりますが、見直す余地のある路線については見直すべきであり、全体として合理的な計画にしていくこと等を念頭に議論が進められてきたと認識しています。

本日もこのような観点を踏まえ、アドバイザーの先生方から様々なご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事次第に従い、まずは事務局から資料の説明をお願いします。

[事務局より資料説明]

#### 久保田委員長代理

それでは、これから議論を行いたいと思います。

第5回検討会資料につきまして、何かお気づきの点等がありましたらお願いします。

いかがでしょうか。

ここで、事務局から補足があるようですので、事務局は説明をお願いします。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

前回までの委員会で、先生方からご質問をいただいていた「本検討において、実現性や費用対効果の観点を含めないのか」という点について、事務局から説明いたします。

本検討の対象路線は、整備方針においてネットワークの必要性が確認されており、基本的に時間や費用がかかったとしても整備は必要であるため、財政面は考慮いたしません。しかしながら、整備にあたっては、整備方針で示している通り、必要となる財源の確保と限られた財源の下、選択と集中による効率化が不可欠であると考えています。

東京の人口は2025年まで増加すると予測されていること、道路整備財源も当面は横ばい程度と予測されていること、国際的な都市間競争に勝ち抜く必要があること、さらに、来るべき首都直下地震に備える必要があることから、首都東京の持続的な発展、及び安全で安心な都市づくりのためには、時間や費用がかかったとしても都市計画道路の整備が必要であると考えています。

このように、都内には整備の必要性の高い都市計画道路が相当延長残っており、本検討では財政面は考慮せず、必要性の面から検討することとしています。

なお、例えば概成道路の検討においては、既に一定の機能を有し、これ以上広げても整備効果が小さいものが、計画変更、つまり現道合わせとなることから、このこと自体に費用対効果や期間の要素が含まれていると考えています。

#### 久保田委員長代理

事務局より本検討における観点等について説明がありました。

アドバイザーの先生方、その他いかがでしょうか。

#### 堀江委員

拡幅整備の有効性の検証について、道路交通センサスの調査結果を参考とすることは根拠として適切であると思います。また、例えば歩道の検討を行う上では、歩行者だけでなく、実際には車椅子やベビーカーを利用される方、加えて、日本へのインバウンドをさらに増やしていこうという中で、大きな荷物を持っている方などもいるかもしれないため、

このような点についても考慮されるとよいと思います。

また、停車帯の評価におけるバス交通量に関して、バス路線の多くは朝と夕方に運行本数が多く、そのことで渋滞を引き起こし、通勤時間を見込めないようなケースが多々あるかと思います。そのため、ピーク時におけるバスの運行本数等についても考慮されるとよいと思います。

#### 久保田委員長代理

事務局、いかがでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

ご意見等いただきありがとうございます。

歩道の検討を行うにあたり、歩行者でも様々な方がいらっしゃるし、これから観光客も増えていくと予想される中で、そのようなことも考慮すべきというご指摘ですが、まさしくそのようなことが地域の実情ですし、今回お示しした道路交通センサスのデータは、あくまで現状の歩行者交通量であり、そのような将来を見据えたものではないので、現状と将来の両方の視点で検討してきたいと考えています。

また、バス交通量や歩行者交通量については、12時間交通量の他に、ピーク時間交通量というデータがあり、もちろん事務局もデータとして確認していく予定です。ただ、拡幅整備の有効性の検証において、現況の12時間交通量についてもあくまで参考としながら、各路線における地域の実情を個々に評価していく中で、このピーク時間交通量についてもどの程度参考データとして使っていくかについては、引き続き検討していききたいと考えています。

#### 久保田委員長代理

他にはいかがでしょうか。

#### 竹内委員

未完成の隅切りの検証に関する説明を聞いて疑問に思ったのですが、仮に隅切りの個別検討を行った上で、都市計画線まで拡幅せずに、現況の隅切りのままだもよいという判断になった場合、これは計画変更か、あるいは計画廃止どちらの整理になるのでしょうか。他の検討項目のアウトプットにも関連しますが、検討フローにおいては対応方針の整理として、計画存続、計画変更、計画廃止の3種類のアウトプットが示されています。これについてももう少し補足説明をお願いします。

#### 久保田委員長代理

事務局、いかがでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

今回の隅切りの検討対象については、単路部が完成しており隅切りだけが未完成の箇所を対象としていますので、もし仮に現況の隅切りで問題なしとなった場合には、路線としての都市計画線はそのまま、隅切りのその箇所のみを変更することになるかと思えます。また、検討フローにつきましては、個別路線の検討状況を踏まえて調整していきたいと考えており、現段階で考えられうる選択肢を全て記載しています。

#### 久保田委員長代理

事務局は、今後検討を進めていく中で、わかりやすい表現となるように工夫をお願いします。

#### 兵藤委員

拡幅整備の有効性の検証における歩道の評価において、堀江委員からのご意見にもあったとおり、客観的な現在のデータとして道路交通センサスの調査結果を参考にするには有効であると思えます。しかし、道路交通センサスにおけるセンサスポイントは、自動車の流れを補足するというのが主な目的であり、必ずしも歩行者のことを考えて選定されているわけではないと思えます。このような意味では、東京の場合は圧倒的に歩行者が集中するのは、鉄道駅周辺であることは明らかであり、その鉄道駅周辺で十分な歩道が確保されているかどうかという視点も重要であると思えます。

#### 久保田委員長代理

事務局、いかがでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

道路交通センサスの調査結果については、本検討の対象箇所全てがセンサスポイントではないため、必要な箇所については、別途歩行者交通量調査を行うなど、データを補完していきたいと考えています。

#### 久保田委員長代理

歩道の評価において、十分な歩道が確保されているかどうか確認すべき箇所は、鉄道駅周辺に加え、大規模集客施設等、その地域の状況によって様々あるかと思えますので、チェックした上で検討を進めるようにお願いします。

他にはいかがでしょうか。

#### 目黒委員

道路交通センサスの調査結果が示されましたが、1つのデータでも、例えばピーク率を加味したり、歩行者の歩く向きを考慮したりするだけで、全く異なる歩行者状況となりますので、できるだけ現場の状況に即して考えるべきだと思います。また、バス自体の交通量を検討することも必要ですが、本線の交通流動に与える影響を確認することも重要であると思います。

#### 久保田委員長代理

事務局、いかがでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

ご指摘の通り検討を深めていきたいと思いますが、現況調査分析を深めると共に可能な限り将来の姿を見越しながら、どのように判断するか検討していきたいと考えています。

#### 久保田委員長代理

他にはいかがでしょうか。

#### 植村委員

未完成の隅切りについて、単路部が完成しており、隅切りのみが未完成である箇所はかなり多く存在するようですが、現状で問題となっていないことが確認できれば、中途半端な形で長期間に渡り権利制限をかけ続けることはやはり問題もあると思いますので、既定計画の変更という判断はすべからく行うべきではないかと思います。

#### 久保田委員長代理

未完成の隅切りに関するご意見がありました。

他にはいかがでしょうか。

それでは、中間のまとめに向けた取りまとめ作業を今後行っていくこととなりますので、その内容について少し議論をしたいと思います。

まず前提として、都民の方々にとってわかりやすい内容となるように配慮すべきであり、多くのご意見等をいただくために、例えば各検討項目に対する考え方に加え、検討対象区間の全体像を示すとよいのではないかと思います。

事務局はいかがでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

事務局としても、今後検討を行っていく個別路線の方向性等については、基本方針案の中で示すこととなりますが、検討対象区間の全体像については中間のまとめに示す方向で調整していきたいと現段階では考えています。

#### 久保田委員長代理

中間のまとめに関して、ご意見等がありましたらお願いします。

#### 竹内委員

中間のまとめを取りまとめるにあたって、本検討の目的や基本的な考え方を整理する必要があります。今年度の議論を踏まえると、将来的な東京の発展のために道路ネットワークを早期に完成させることはもちろん重要ですが、その一方で、権利制限の長期化という大きな課題もあると思います。事務局より説明があったように、都市計画道路区域における建築等の規制について、東京では全ての都市計画道路区域内について3階建てまで、建築許可基準の緩和を行っているとのことでしたが、東京という非常に空間の価値が高い都市において、その空間が有効活用されていないということは、もちろん税金の減免措置がとられている点や、建物の建て方によってどの程度制限があるのかは一概には言えない点もありますが、資源の無駄という点では大きな課題ではないかと思います。本検討においては、このような部分も考慮して、都市計画道路の整備は将来的な東京の発展のために必要不可欠ではありますが、その一方で都市空間をいかに有効活用するのかという観点も念頭に置きながら、取りまとめ作業に入っていただきたいと思います。

#### 久保田委員長代理

事務局、いかがでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた点も踏まえながら、取りまとめ作業に入っていきたいと思います。

#### 久保田委員長代理

その他、いかがでしょうか。

何かお気づきの点がありましたら事務局にそれぞれお伝えいただければと思います。

ご意見等がないようでしたら、以上の点を踏まえて今後の取りまとめに向けた作業を進めていただきたいと思います。

以上で第5回目の委員会を閉会したいと思います。

[事務局より事務連絡]

以上

## 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

## 第5回専門アドバイザー委員会 委員 出席者名簿

所属	氏名	備考
【委員長】 日本大学理工学部土木工学科 教授	岸 井 隆 幸	(欠席)
LM法律事務所 弁護士	植 村 京 子	
埼玉大学大学院理工学研究科 教授	久保田 尚	
東京女子大学現代教養学部 教授	竹 内 健 蔵	
東京大学大学院工学系研究科 教授	中 井 祐	(欠席)
日本大学理工学部土木工学科 教授	中 村 英 夫	
東京海洋大学海洋工学部 教授	兵 藤 哲 朗	
佛教大学社会学部 准教授	堀 江 典 子	
東京大学生産技術研究所 教授	目 黒 公 郎	

(五十音順、敬称略)

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第5回専門アドバイザー委員会 東京都 出席者名簿

所 属		備 考
政策企画局	調整部 技術政策担当課長	
都市整備局	総務部 企画担当課長	(代理)
	都市づくり政策部 政策調整担当課長（都市政策担当課長兼務）	
	都市計画課長	(代理)
	土地利用計画課長	(代理)
	緑地景観課長	(代理)
	都市基盤部 都市基盤部長	
	物流調査担当課長	
	街路計画課長	
	外かく環状道路担当課長	
	街路計画調整担当課長	
市街地整備部	企画課長	
	防災都市づくり課長	(欠席)
市街地建築部	建築企画課長	(欠席)
建設局	道路管理部 路政課長	
	保全課長	(代理)
	安全施設課長	(代理)
	調整担当課長	(代理)
	道路建設部 計画課長	
	事業化調整専門課長	
公園緑地部	計画課長	
港湾局	港湾整備部 計画課長	(代理)



「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第5回専門アドバイザー委員会 区市町 出席者名簿

所 属		備 考
千代田区	環境まちづくり部 景観・都市計画課長	
中央区	環境土木部 参事（連絡調整・特命担当）	（代理）
港区	街づくり支援部 土木計画担当課長	（代理）
新宿区	都市計画部 都市計画課長	（代理）
文京区	都市計画部 都市計画課長	
台東区	都市づくり部 都市計画課長	（代理）
墨田区	都市計画部 都市計画課長	
江東区	土木部 道路課長	
品川区	都市環境部 都市計画課長	（代理）
目黒区	都市整備部 都市計画課長	（代理）
大田区	まちづくり推進部 まちづくり計画調整担当課長	
世田谷区	道路・交通政策部 道路計画課長	
渋谷区	土木清掃部 街路・用地担当課長	（代理）
中野区	都市基盤部 副参事（都市計画担当）	（代理）
杉並区	都市整備部 土木計画課長	（代理）
豊島区	都市整備部 都市計画課長	
北区	まちづくり部 都市計画課長	
荒川区	防災都市づくり部 都市計画課長	（欠席）
板橋区	都市整備部 都市計画課長	（代理）
練馬区	都市整備部 交通企画課長	
足立区	都市建設部 企画調整課長	
葛飾区	都市整備部 街づくり計画担当課長	（代理）
江戸川区	土木部 計画調整課長	

所 属		備 考
八王子市	都市計画部 交通企画課長	(代理)
立川市	まちづくり部 都市計画課長	(代理)
武蔵野市	都市整備部長	(代理)
三鷹市	都市整備部 広域まちづくり等担当部長 まちづくり推進課長事務取扱	
青梅市	建設部 土木課長	(欠席)
府中市	都市整備部 まちづくり担当副参事兼計画課長	(代理)
昭島市	都市計画部 都市計画課長	(代理)
調布市	都市整備部 副参事兼街づくり事業課長	(代理)
町田市	都市づくり部 都市政策課長	(代理)
小金井市	都市整備部 都市計画課長	(代理)
小平市	都市開発部 都市計画道路担当課長	
日野市	まちづくり部 都市計画課長	(欠席)
東村山市	まちづくり部 都市計画課長	
国分寺市	まちづくり部 まちづくり計画課長	(代理)
国立市	都市整備部 都市計画課長	
福生市	都市建設部 まちづくり計画課長	(代理)
狛江市	都市建設部 まちづくり推進課長	
東大和市	都市建設部 都市計画課長	(代理)
清瀬市	都市整備部 まちづくり課長	
東久留米市	都市建設部 道路計画課長	
武蔵村山市	都市整備部 都市計画課長	
多摩市	都市整備部 都市計画課長事務取扱面整備担当部長	(代理)
稲城市	都市建設部 都市計画課長	
羽村市	都市建設部 都市計画課長	(欠席)
あきる野市	都市整備部 建設課長	
西東京市	都市整備部 都市計画課長	(代理)
瑞穂町	都市整備部 都市計画課長	(代理)
日の出町	まちづくり課長	

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第5回専門アドバイザー委員会 オブザーバー 出席者名簿

所 属		備 考
国土交通省 関東地方整備局	東京国道事務所 計画課長	
	相武国道事務所 計画課長	
	川崎国道事務所 計画課長	